

# フラット35適合証明業務手数料

2025年4月1日  
(株) 阪確サポート

消費税10%込み 金額単位：円

戸建住宅 (新築)	区分		設計審査料		中間検査料	竣工検査料
			フラット35	フラット35S		
確認併願	性能基準		19,800	22,000	9,900	16,500
	仕様基準		(6500)	(8800)		
単独申請	性能基準		25,300	27,500	9,900	16,500
	仕様基準		(11600)	(13200)		
竣工後特例	性能基準		29,700	31,900		20,900
	仕様基準		(16500)	(18700)		
他機関確認			33,000	53,900	18,700	25,300
他機関特例			38,000	59,000		36,300

  

共同住宅等 (新築)	区分		設計審査料		竣工検査料
			フラット35	フラット35S	
21戸未満		5,500 /1戸当り	13,600 /1戸当り	5,500 /1戸当り	
21～50戸		5,000 /1戸当り	13,000 /1戸当り	5,000 /1戸当り	

\* 長期優良住宅、認定低炭素住宅、BELS評価書を取得した物件で、フラット35Sの基準に対応する等級を満たす場合は、フラット35Sの( )の料金とします。(他制度で当該基準に係る審査を行ったものは除きます)

\* 審査項目で耐震性を適用する場合は、設計検査料に10,000円を加算。  
但し、確認併願時で確認申請書に構造計算書を添付している場合は、不要とします。

\* 審査項目 バリアフリー性、耐久性・可変性を追加する場合は、2,000円を加算。

\* フラット35S(省エネ性及び耐震性)に変更が生じ、計算書を変更した場合は竣工検査料に別途4,000円を加算。  
(他制度で当該基準に係る審査を行ったものは除きます)

\* 長屋は、共同住宅等の料金とします。

\* 竣工後特例、他機関特例に耐震性は適用出来ません。

\* 他機関確認、他機関特例において、遠隔地の場合、別途出張費を検査毎に申し受けます。(別紙①に準じます)

\* 本規定に定めのない事項は、別途協議し定めます。